

## 【入札書、委任状の記載方法及び入札書封筒について】

### ＜入札書、委任状の記載方法＞

#### ■ 入札書の日付について

入札書の日付は、原則として入札書を作成した日を記載してください。

(入札書提出期限の同日以前となります。)

#### ■ 委任状の日付について

委任状の日付は、委任状を作成した日を記載してください。委任状の作成がない限り、代理人が入札書を記載することはできませんので、委任状の日付は、入札書作成日の同日以前となります。

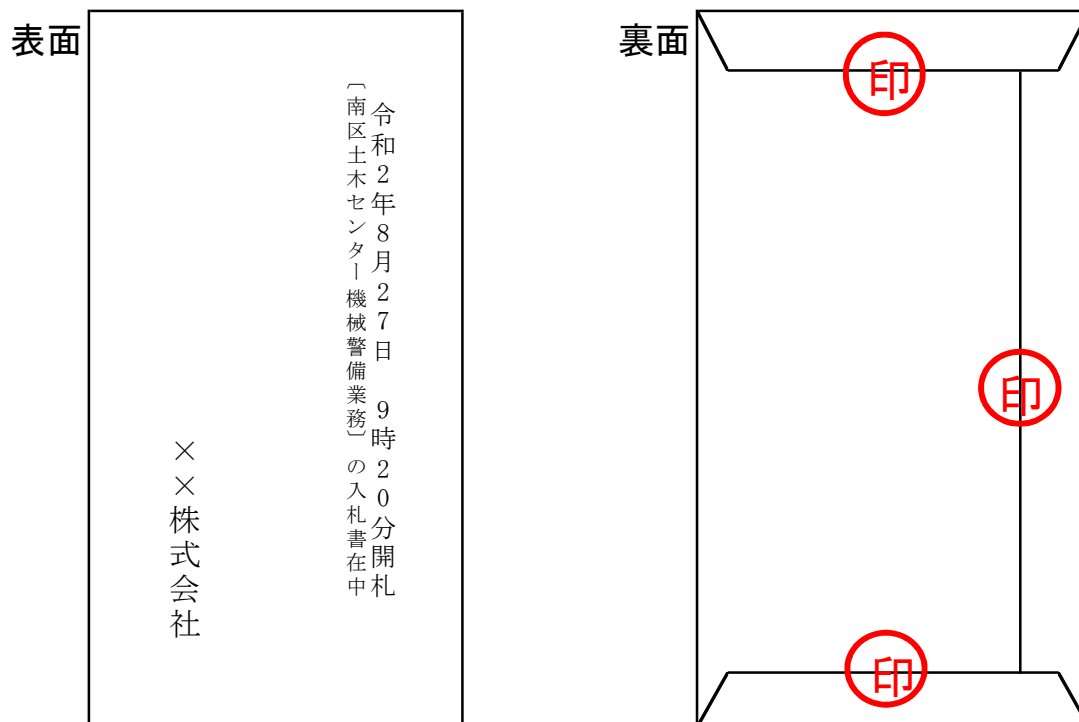
#### ■ 開札への立ち会いについて

開札への立ち会いは、入札者（代表者または代理人）のみ行うことができます。従って、開札当日、代表者以外の代理人が開札への立ち会いを希望する場合は、あらかじめ委任状を作成のうえ、代理人が入札書を記載してください。

入札者（代表者又は代表者から委任を受け入札書の記載をした代理人）以外の方が、開札の立ち会いを委任しても、再度の入札やくじ引きに係る権限は委任されません。

※なお、本件入札は、送付による入札であるため、原則として入札者の立ち会いは不要となります。

### ＜入札書封筒について＞



※さらに、送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和2年8月27日9時20分開札〔南区土木センター機械警備業務〕の入札書在中」の旨を記載し、送付してください。